

道路整備
5,700万円 文化会館附帯工事
2,500万円

9月定例町議会

補正予算など9議案を可決

—福祉手当も引き上げに—

9月定例町議会が、12日から16日までを会期として開かれました。

今回の定例会では、一般会計補正予算・福祉手当の改正など、町長から提出された8議案及び議員提出の1発議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。



議案の概要

【議案】

■在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

一人月額八千円から九千二百五十円に引き上げられました。

■ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

一人月額八千円から九千二百五十円に引き上げられました。

■母子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

助成の範囲を、入院の他に通院・診療報酬証明手数料についても対象とし、「配偶者のない女子」の定義を条例で明文化しました。

■共同利用施設の設置および管理に関する条例の一部改正

現在建設中の中央共同利用施設が十一月に完成するため、その設置及び使用料を、既定の条例に加えました。

■職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

税務手当・伝染病作業手当などの各種特殊勤務手当を、昭和四十七年以後据置いていたため、近隣市町村に準じて改正しました。

一般質問から

審議に先だって行われた一般質問には、5議員が登壇し、産業振興・生活環境・道路整備など、23項目にわたって熱心に討議が交されました。

5議員が 23項目にわたり質問

社会教育の振興

(体育技術指導者の待遇)

問題 各スポーツクラブなどで技術指導にあたっている人は、全くの無報酬である。何らかの待遇改善はできないか。

答 ボランティアであり、指導に生きがいを感じている人も多く、現在の姿が理想的と考えられる。待遇については、報酬よりも町長の感謝状などにより、感謝の意を表した方が適當かと思う。早急にスポーツ振興審議

前年度の繰越金・国県支出金などを主な財源として、中央共

同利用施設附帯工事に二千五百円、坂田遠山線を始めとする

町道整備に五千七百万円、桜前集会所建設工事に六百五十万円など、各事業予算を主体に追加

万円、坂田遠山線を始めとする

会計補正予算の議定二百九十三万四千円が追加となり、予算規模が二億九千三百

万円となりました。

これにより一億三千七百三十万五千円となり、予算規模が二十七億六千二百八十四

万五千円となりました。

■昭和五十八年度国民健康保険特別会計補正予算の議定九百十一万円が追加となり、

予算規模が六億四千二百三十三万二千円となりました。

■昭和五十八年度老人保健特別会計補正予算の議定二百九十三万四千円が追加となり、予算規模が二億九千三百七万五千円となりました。

【発議案】

農業委員会委員の推薦議会推薦された方々は次のとおりです。

佐久間 明(木戸台一三四〇)
大木 和雄(横芝二〇〇三一)
浅野喜代司(屋形五〇三八)